

令和 8 年度

空調機改修工事設計図書

航空自衛隊 加茂分屯基地

表紙共 17 枚

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	表 紙		
図 面 番 号	1 / 17	縮 尺	—
設計年月日	令和 8 年 4 月 6 日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
机	机	武	小寺
航空自衛隊 加茂分屯基地			

文書管理者：第 33 警戒隊長 作成年月日：2026. 4. 6 保存期間：5 年

保存期間満了日：2032. 3. 31 枚数：17 枚 配布先：秋田救難隊会計班長

特記仕様書

- 1 工事件名：空調機改修工事
- 2 工事場所：航空自衛隊加茂分屯基地 B地区及びC地区
- 3 工 期：契約締結日～令和9年2月28日
- 4 工事概要：空調機3台の改修工事を実施する。
- 5 一般共通事項

(1) 仕様書

本工事は、特記仕様書及び図面による他、記載のない事項は公共建築工事標準仕様書（国土交通省大臣官房官庁営繕部）によるものとする。

(2) 法令等の遵守

- ア 本工事の施工は、関係法令を遵守するものとする。
- イ 基地内においては、加茂分屯基地諸規則及び監督官の指示に従い行動するものとする。
- ウ 現場代理人は、工事関係者に対し監督官の指示を周知徹底するものとする。

(3) 疑義

請負者は、本特記仕様書に明記されていない事項及び疑義が生じた場合は官側と協議するものとする。

(4) 工事現場管理

ア 立入り

- (ア) 請負者は、基地内に立ち入る際、面会証により許可を受けるものとする。
- (イ) 請負者は、指定された場所以外に許可なく立ち入りしてはならない。
- (ウ) 本工事は、立入禁止区域での施工を伴うため、契約後速やかに北部航空警戒管制団司令に対し、臨時立入申請を行うものとする。

イ 安全管理、火災及び盗難の予防

- (ア) 工事現場の安全衛生は、現場代理人が担当し、労働安全衛生法等その他関係法令に従い、これを行うものとする。
- (イ) 施工中は、火災及び盗難の予防に十分に注意し、必要な処置をとる。また、喫煙は指定された場所のみで可能とする。

ウ 災害及び公害の防止

- (ア) 第三者に災害及び公害の影響を及ぼしてはならない。
- (イ) 災害及び公害が発生した場合は、速やかに適切な処置をとるとともに、その経緯を直ちに監督官に報告するものとする。

エ 施工日時

- (ア) 平日午前8時15分から午後5時を基準とする。
- (イ) 不測の事態等により、施工日時の変更及び中断を指示された場合は、速やかに従うものとする。

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	特記仕様書		
図 面 番 号	2 / 1 7	縮 尺	——
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
根	根	武田	小寺
航空自衛隊 加茂分屯基地			

オ 他の構造物に対する注意

施工の際、他の構造物等への損害又は機器への影響を及ぼさないよう必要な処置を施すものとし、損害を与えた場合は、直ちに監督官に報告するとともに、請負者の負担により、原形に復するものとする。

カ 清掃等

施工中及び施工後は、当該工事に関連する場所の清掃を確実に実施するものとする。

キ 給電及び給水

(ア) 施工において電源及び給水を必要とする場合は、原則として請負者が発動発電機及び給水タンク等を用意するものとする。

(イ) (ア)の実施が困難な状況で部隊設備を利用する場合は、官側に許可を受け、必要な処置をとるものとする。

ク 工事写真

(ア) 工事写真は、施工前、施工中、施工後、材料検査、目視できない箇所の施工状況及びその他監督官の指示により、目的が明確に分かるよう撮影するとともに、各1枚をアルバムに整理し、提出するものとする。

(イ) 施工場所以外の撮影は、禁止するものとする。

(ウ) 撮影した写真は、監督官の確認を受け、SNS等への投稿を禁止するものとする。

(5) 設計図書等の管理

請負者は、特記仕様書、図面及び写真を当該工事関係者以外の者に使用させてはならない。また、必要により複写した場合については、監督官に返却するものとする。

(6) 検査

ア 材料検査は、必ず監督官立ち合いの上で実施し、合格を受けた材料以外は使用してはならない。

イ 工事完成の際は、工事完成通知により、監督官の確認を受け、検査官の工事完成検査を受けるものとする。

ウ 工事完成検査において不具合が確認された場合は、速やかに是正し、再検査を受けるものとする。

(7) 提出書類

ア 総合工事工程表（官側様式又は任意様式）

イ 着工届（官側様式）

ウ 現場代理人等通知書（官側様式）

エ 現場代理人経歴書（任意様式）

オ 第一種フロン類充填回収業者登録通知書

カ 必要資格の証明書の写し（第一種冷媒フロン類取扱技術者証、管工事施工管理技士、電気工事士）

キ 現場閉所実績報告書（官側様式）

ク 工事完成通知（官側様式）

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	特記仕様書		
図 面 番 号	3 / 1 7	縮 尺	——
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
机	机	武田	小寺
航空自衛隊 加茂分屯基地			

- ケ 工事写真（任意様式）
- コ 発生材報告書（官側様式）
- サ 引渡書（官側様式）
- シ 行程管理表（任意様式）
- ス その他必要書類

7 特記事項

- (1) 請負者は、第一種フロン類充填回収業者に登録されているものとする。
- (2) 請負者は、下記の通り既設の空調機を3台撤去し、新設の空調機3台を設置するものとする。

ア 既設の空調機

場所	製造会社	型式	冷媒
B地区①	日立空調システム	R P - P 2 8 0 R K P 1 B B 4	R 4 0 7 C
B地区②	三菱電機	M P C - P 5 0 G K	R 4 1 0 A
C地区	日立空調システム	P R D - N P 1 4 0 K	R 4 1 0 A

イ 新設の空調機

場所	製造会社	形状	冷房能力	室外機
B地区①	不問	パッケージ型	25kW	耐重塩害仕様
B地区②	不問	天吊り型	5kW	
C地区	不問	パッケージ型	12.5kW	耐重塩害仕様

- (3) 請負者は、金属等の発生材を案内図で示す発生材引き渡し場所で、監督官に発生材報告書を添えて引き渡すものとする。
- (4) 請負者は、空調機から回収した冷媒ガスを関係法令に基づき処分し、行程管理票を提出するものとする。
- (5) 既存の配管貫通口を利用するため、はつり工事は不要とし、屋外の冷媒管に対しては、確実にラッキングによる配管及び断熱材の保護処置をするものとする。
- (6) B地区②に示す空調機については冷媒配管を再利用するものとする。
- (7) 引き渡し日から起算して1年間の保証期間を設け、設置した空調機に不具合が認められた場合は、請負者がその責任を負うものとする。

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	特記仕様書		
図 面 番 号	4 / 1 7	縮 尺	——
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
机	机	武田	小寺
航空自衛隊 加茂分屯基地			

(8) 本工事は、完全週休2日制工事（土日）の試行対象工事である。

(9) 週休2日の考え方

ア 完全週休2日（土日）とは、対象期間の全ての週において、原則として土曜日及び日曜日を現場閉所（現場休息）日に指定し、2日以上現場閉所（現場休息）を行ったと認められる状態をいう。ただし、対象期間の日数が7日に満たない週においては、当該週の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所（現場休息）を行っていれば、達成しているとみなす。また、土曜日又は日曜日に現場作業を行うこととされている場合は、受発注者間で協議した上で、当該曜日に代わる曜日を現場閉所日（現場休息日）に指定するものとする。

月単位の週休2日とは、対象期間内における全ての月で現場閉所（現場休息）日数の割合が28.5%（8日／28日）以上の水準に達する状態をいう。ただし、暦上の土曜日及び日曜日の日数の割合が28.5%に満たない月においては、当該月の土曜日及び日曜日の合計日数以上の現場閉所を行っている状態をいう。

通期の週休2日とは、対象期間において、28.5%（8日／28日）以上の現場閉所（現場休息）を行ったと認められることをいう。

なお、降雪、出水期、猛暑日等による予定外の現場閉所についても、現場閉所日数に含めるものとする。

イ 対象期間は、工事着手日から工事完成日までの期間とするが、そのうち、年末年始6日間及び夏季休暇3日間、工場製作のみの期間、工事全体の一時中止期間、受注者の責によらず現場作業を余儀なくされる期間などは含まない。

ウ 現場閉所日とは、巡回パトロールや保守点検等、現場管理上必要な作業を行う場合を除き、1日を通して現場及び現場事務所が閉所された日をいう。

(10) 現場閉所実績報告書

受注者は、毎月末までに現場閉所実績報告書を作成し、翌月10日までに監督官へ提出するものとする。ただし、工事完成月については、監督官が指定する日までに現場閉所実績報告書を提出するものとする。

(11) 総合工事工程表の作成

受注者は、発注時の設計図書や発注者から明示される事項を踏まえ、総合工事工程表を作成する。

総合工事工程表を作成するに当たっては、当該工事の規模及び難易度、地域の実情、自然条件、工事内容、施工条件等のほか、建設工事に従事する者の週休2日の確保等、下記の条件を適切に考慮する。

ア 建設工事に従事する者の休日（週休2日に加え、祝日、年末年始及び夏季休暇）の確保

イ 建設業者が施工に先立って行う労務・資機材の調達、調査・測量、現場事務所の設置等の「施工準備期間」

ウ 施工終了後の自主検査、後片付け、清掃等の「後片付け期間」

エ 降雪、出水期、猛暑日等の作業不能日数

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	特記仕様書		
図 面 番 号	5 / 17	縮 尺	——
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
本丸	本丸	武田	小寺
航空自衛隊 加茂分屯基地			

(12) 工事工程の共有

ア 工事において、受発注者間で工事工程のクリティカルパスを共有し、工程に影響する事項がある場合には、その事項の処理対応者を明確にするものとする。

イ 円滑な協議を行うため、施工当初において工事工程（特にクリティカルパス）と関連する案件の処理期限（誰がいつまでに処理し、どの作業と関連するのか）について、受発注者で共有するものとする。

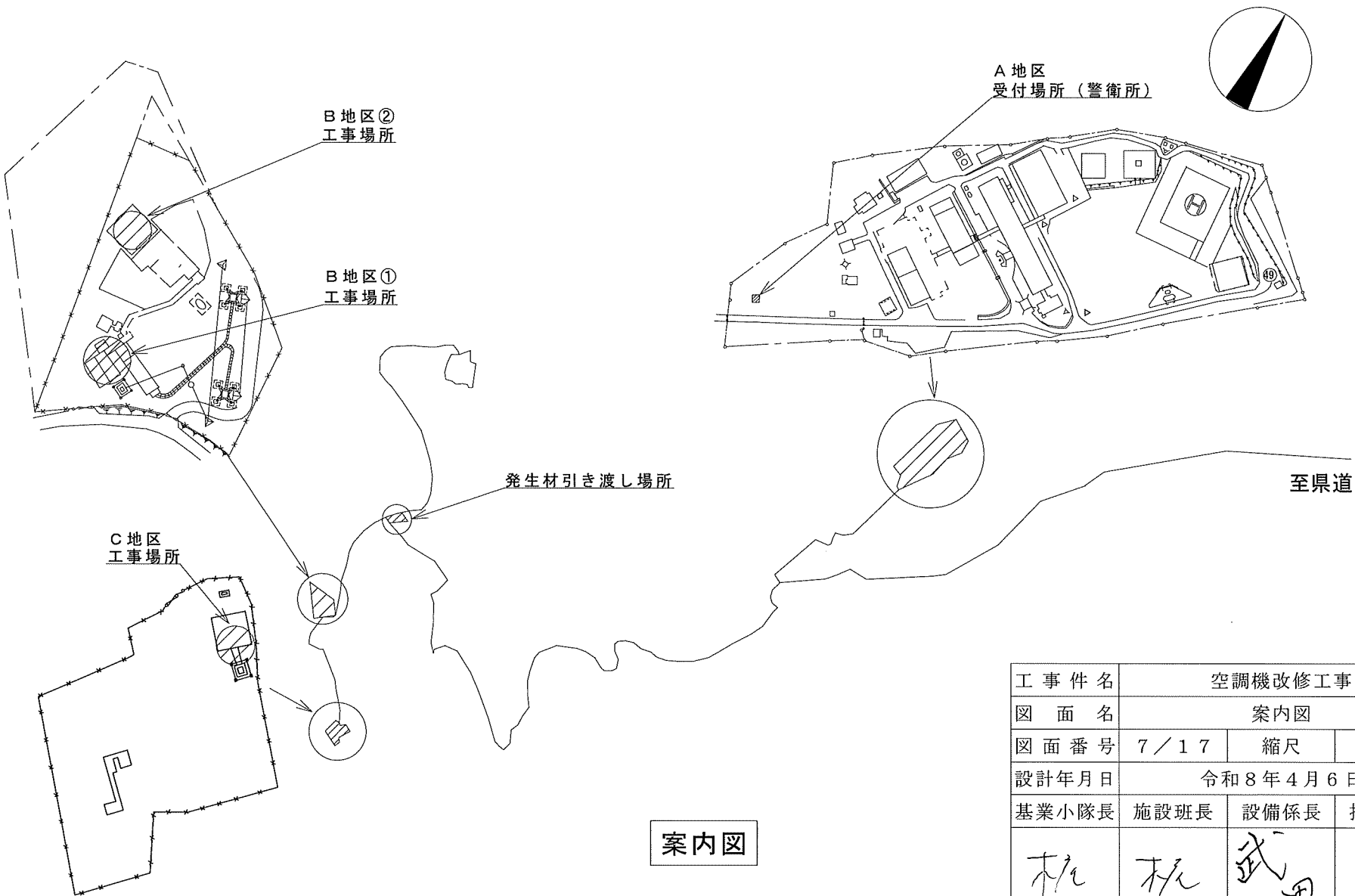
ウ 工事工程の共有に当たっては、必要に応じて下請け業者（専門工事業者等の技術者等）を含めるなど、共有する工程が現場実態にあったものとなるよう配慮するものとする。

エ 工程に変更が生じた場合には、その要因と変更後の工事工程について受発注者間で共有すること。また、工程の変更理由が受注者の責によらない場合は、適切に工期の変更を行うものとする。

(13) 現場閉所の達成状況及び精査

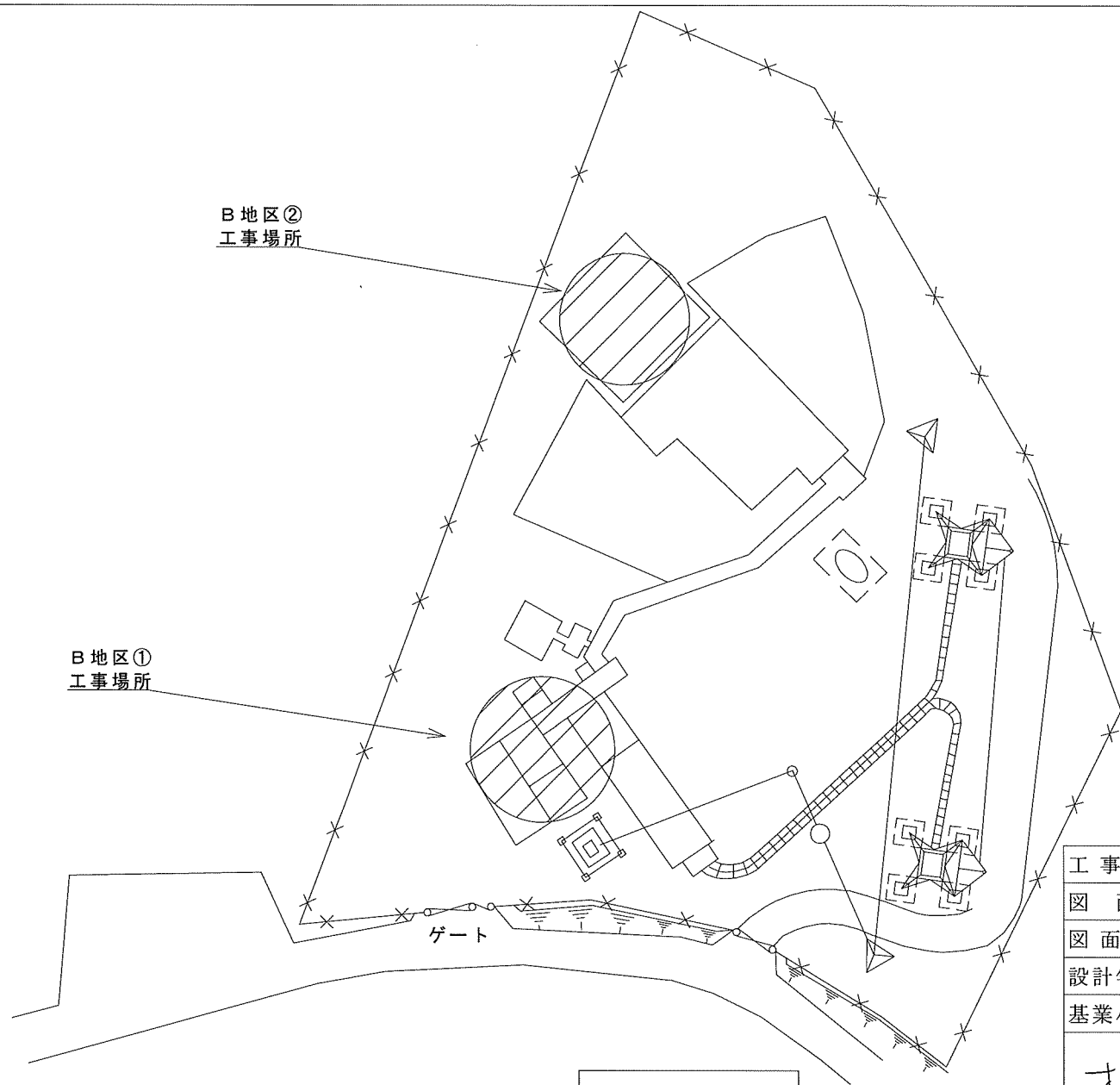
対象期間における全ての週において完全週休2日（土日）が達成できていない又は月単位の週休2日が達成できていない場合は、補正した労務費（公共工事設計労務単価、電気通信技術者、電気通信技術員及び機械設備据付工）、現場管理費及び市場単価等を、請負代金額の変更により減額するものとする。

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	特記仕様書		
図 面 番 号	6 / 1 7	縮 尺	——
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
杵	杵	武田	小寺
航空自衛隊 加茂分屯基地			

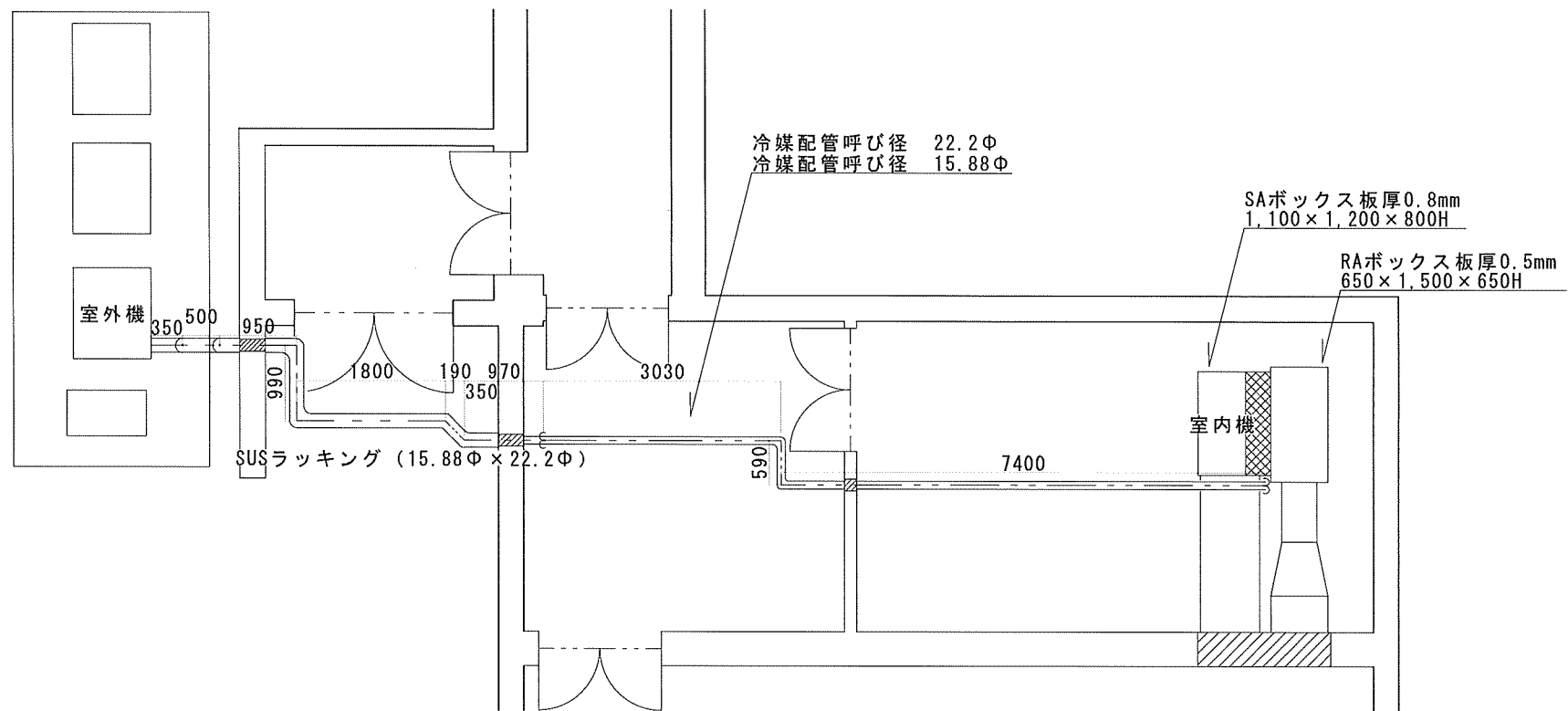


案内図

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	案内図		
図 面 番 号	7 / 17	縮 尺	—
設計年月日	令和 8 年 4 月 6 日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
机	机	武田	小寺
航空自衛隊 加茂分屯基地			

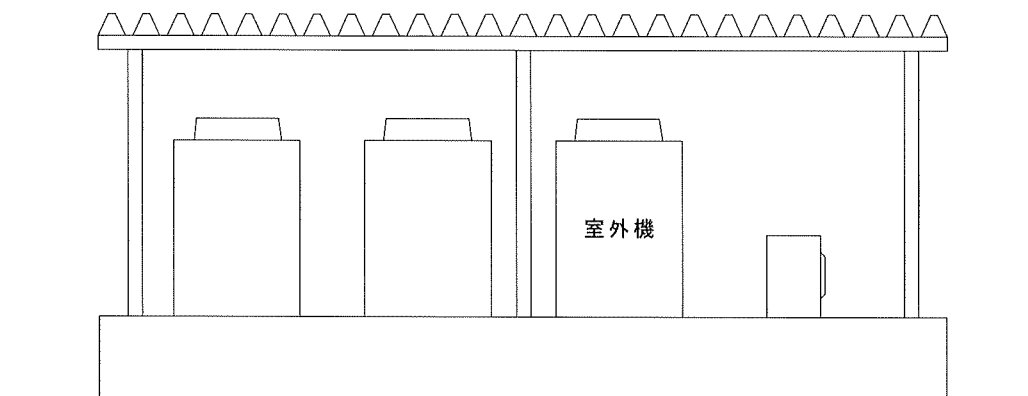
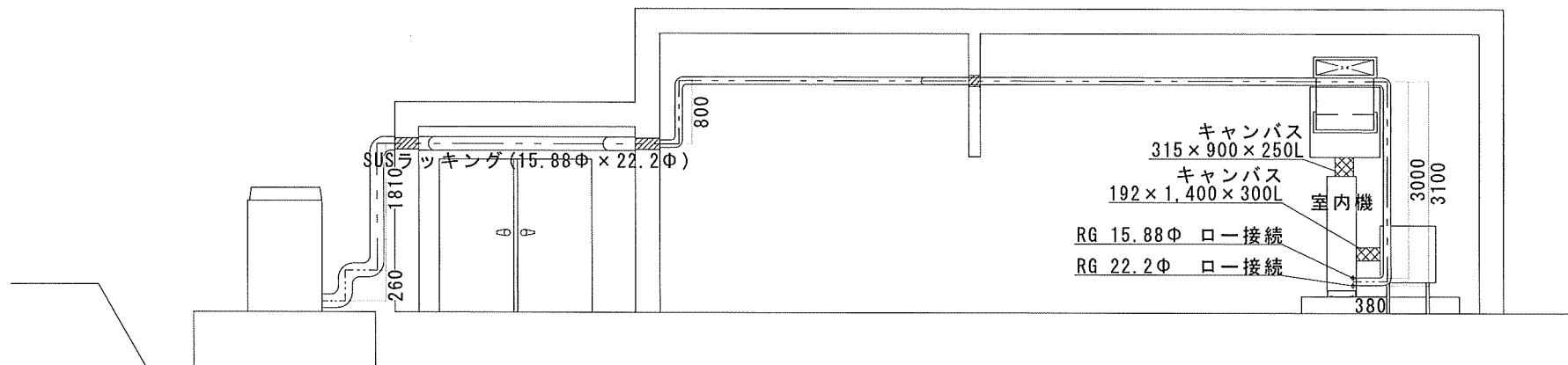


工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	B地区配置図		
図 面 番 号	8 / 17	縮 尺	—
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
杵	杵	武 田	侍
航空自衛隊 加茂分屯基地			



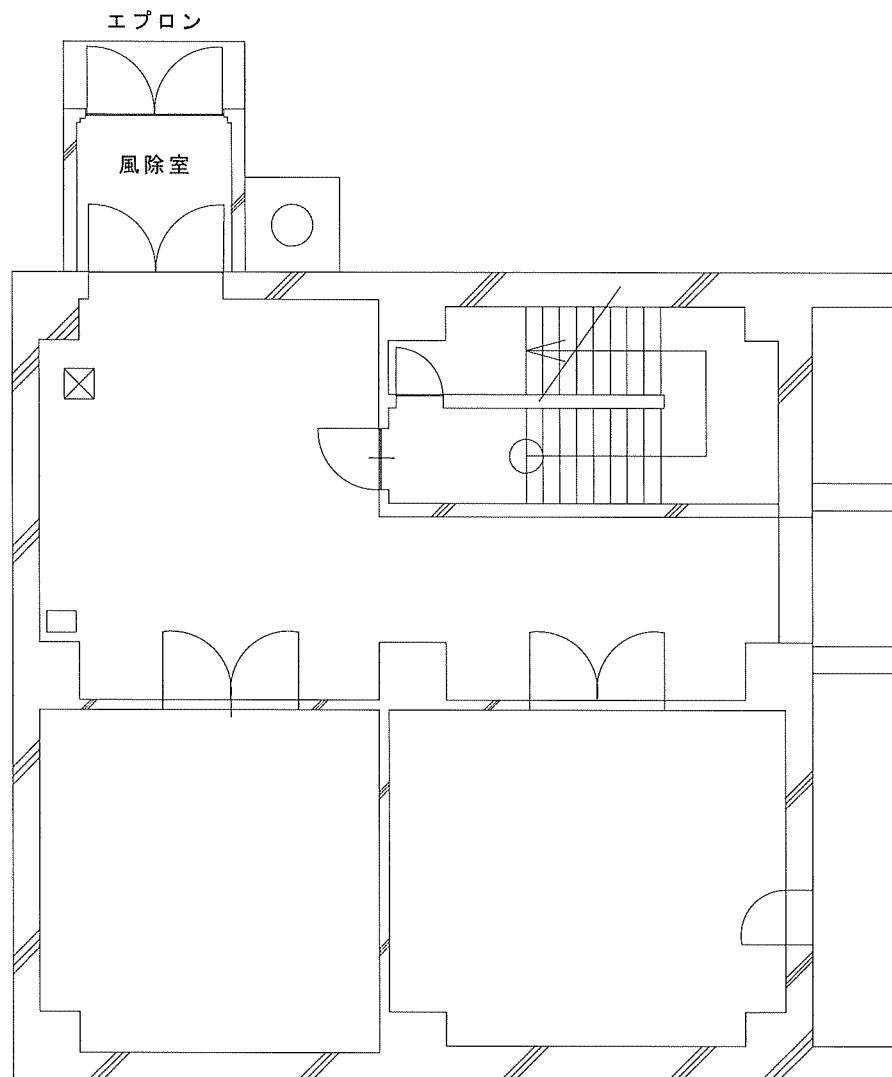
B地区①平面図

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	B地区①平面図		
図 面 番 号	9 / 17	縮 尺	—
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
概	概	武田	侍
航空自衛隊 加茂分屯基地			



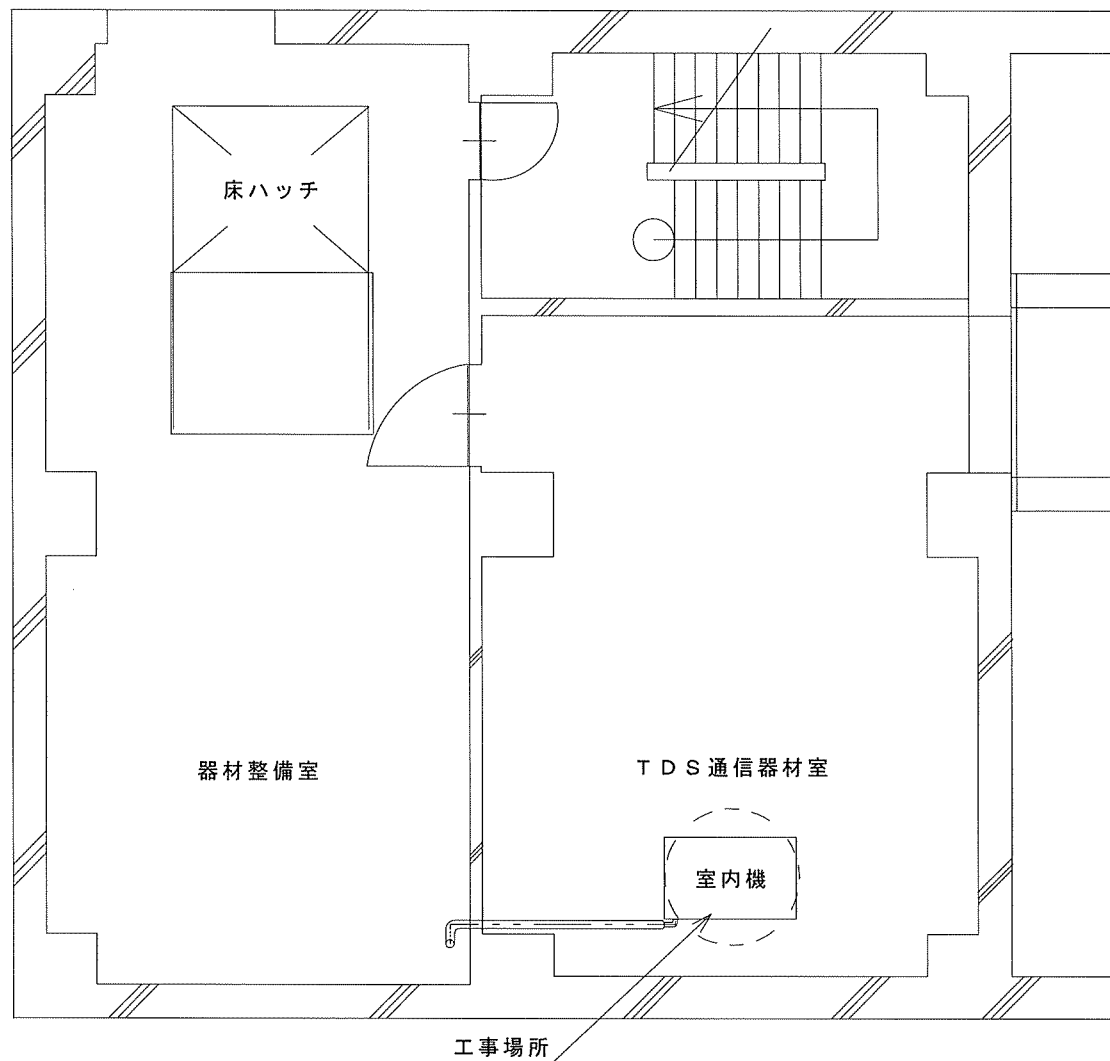
B 地区①立面図

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	B 地区①立面図		
図 面 番 号	10 / 17	縮 尺	—
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
机	机	武田	小寺
航空自衛隊 加茂分屯基地			



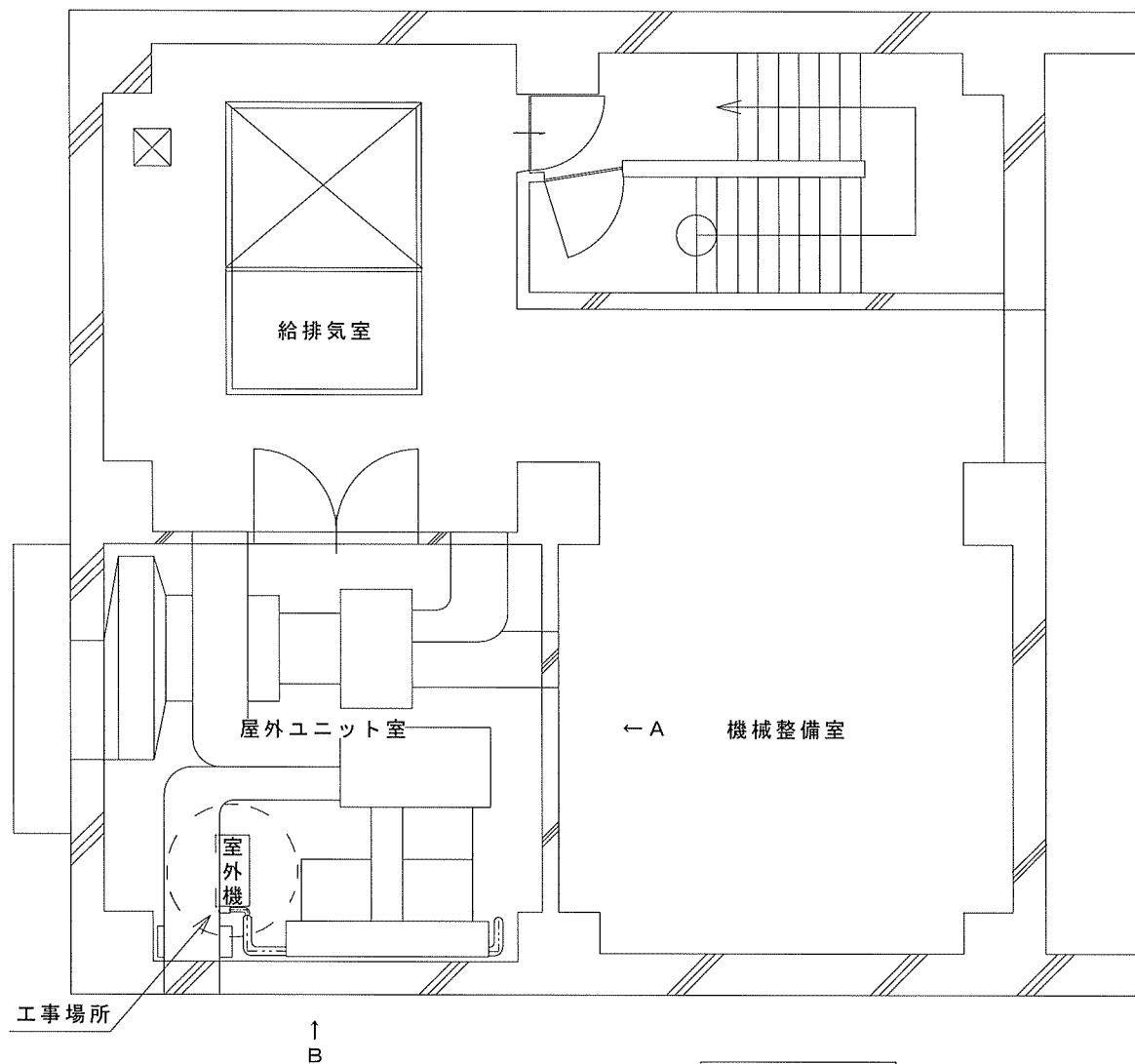
B 地区②
1 階平面図

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	B 地区② 1 階平面図		
図 面 番 号	1 1 / 1 7	縮 尺	—
設計年月日	令和 8 年 4 月 6 日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
机	机	武 田	小 崎
航空自衛隊 加茂分屯基地			



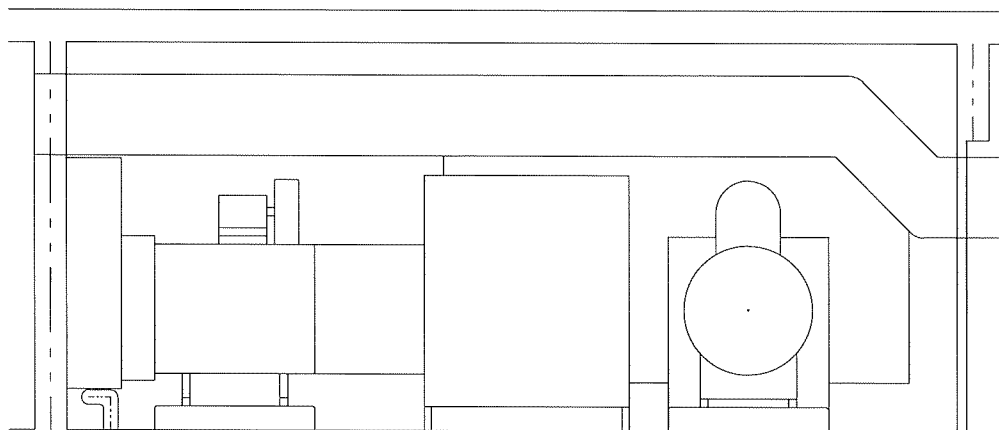
B地区②
2階平面図

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	B地区② 2階平面図		
図 面 番 号	12 / 17	縮 尺	—
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
机	机	武 田	小 寺
航空自衛隊 加茂分屯基地			

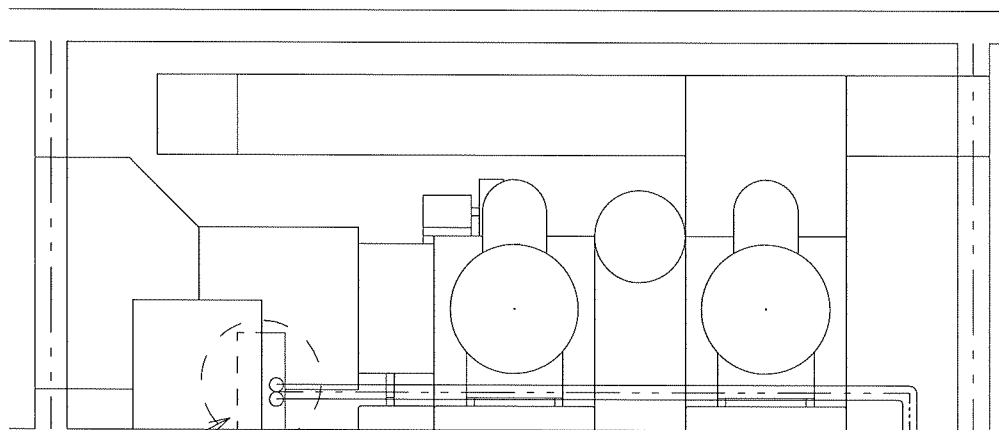


B 地区②
3 階平面図

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	B 地区② 3 階平面図		
図 面 番 号	1 3 / 1 7	縮 尺	—
設計年月日	令和 8 年 4 月 6 日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
杣	杣	武 田	小 寺
航空自衛隊 加茂分屯基地			



A 断面図

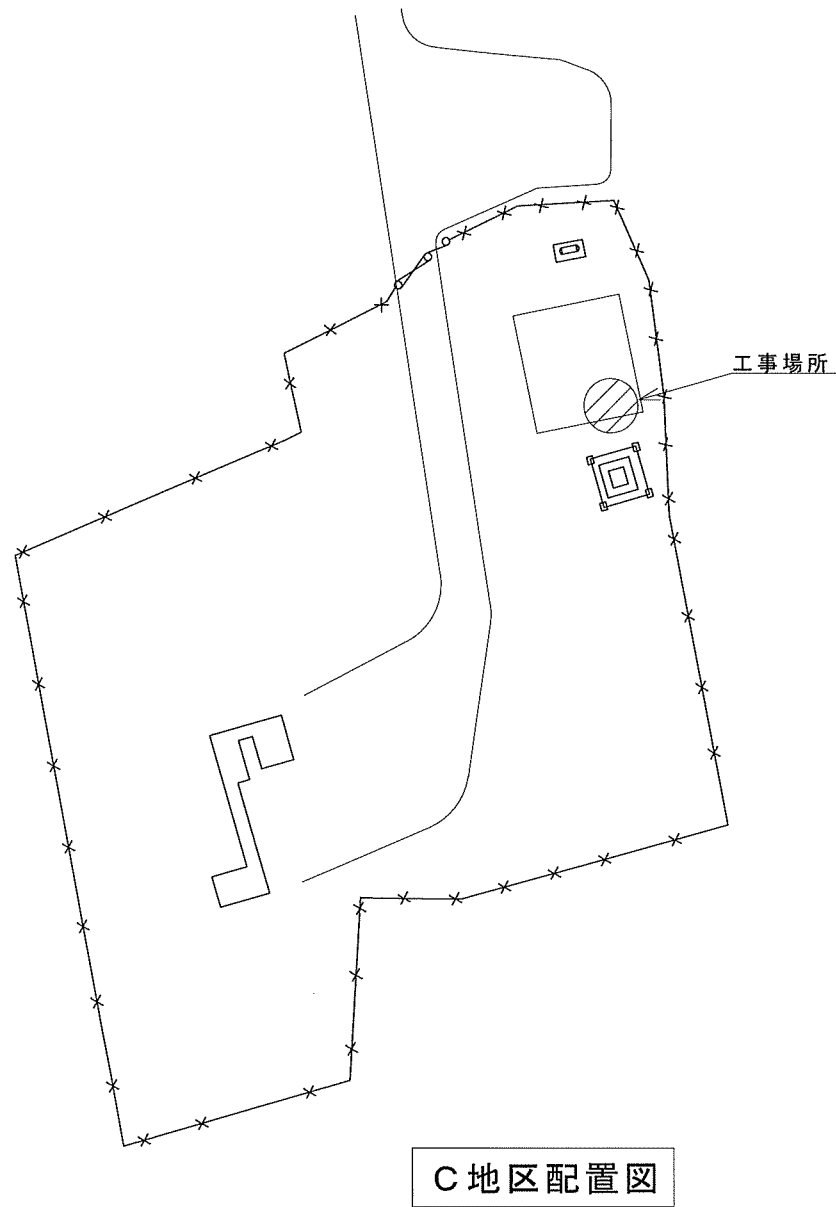


工事場所

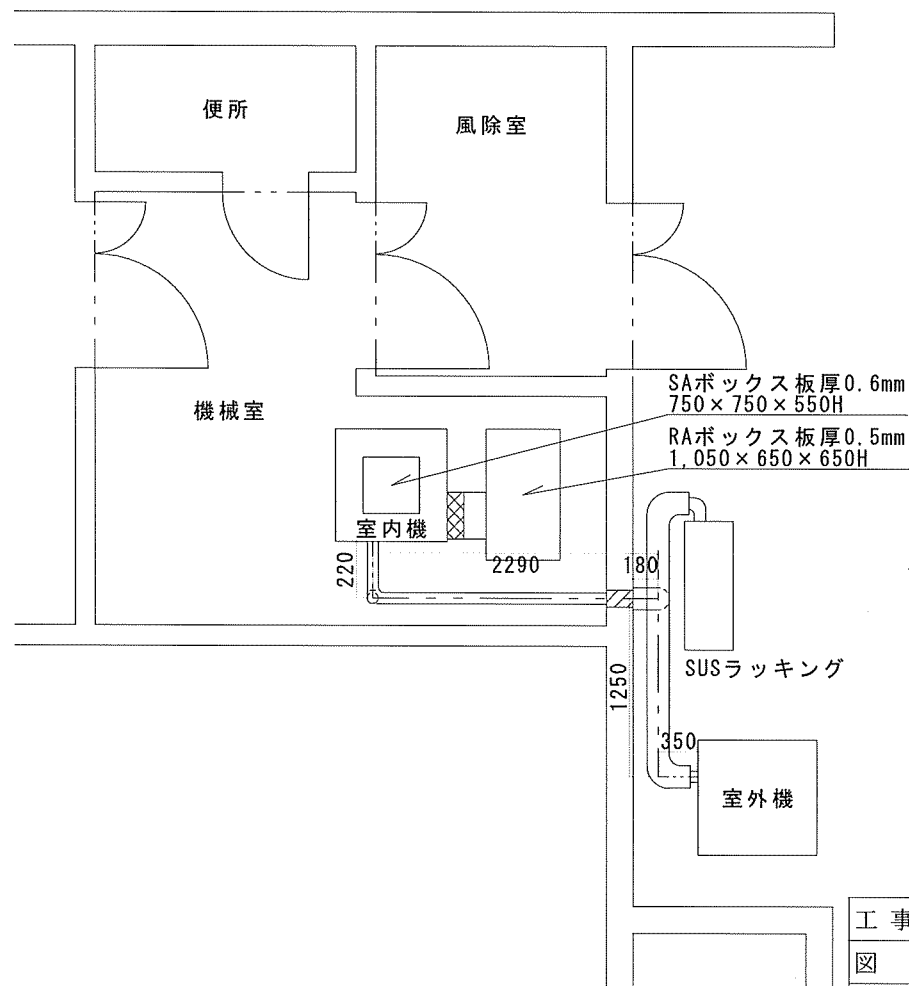
B 断面図

B 地区②
3 階断面図

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	B 地区② 3 階断面図		
図 面 番 号	1 4 / 1 7	縮 尺	—
設計年月日	令和 8 年 4 月 6 日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
机	机	武 田	侍
航空自衛隊 加茂分屯基地			

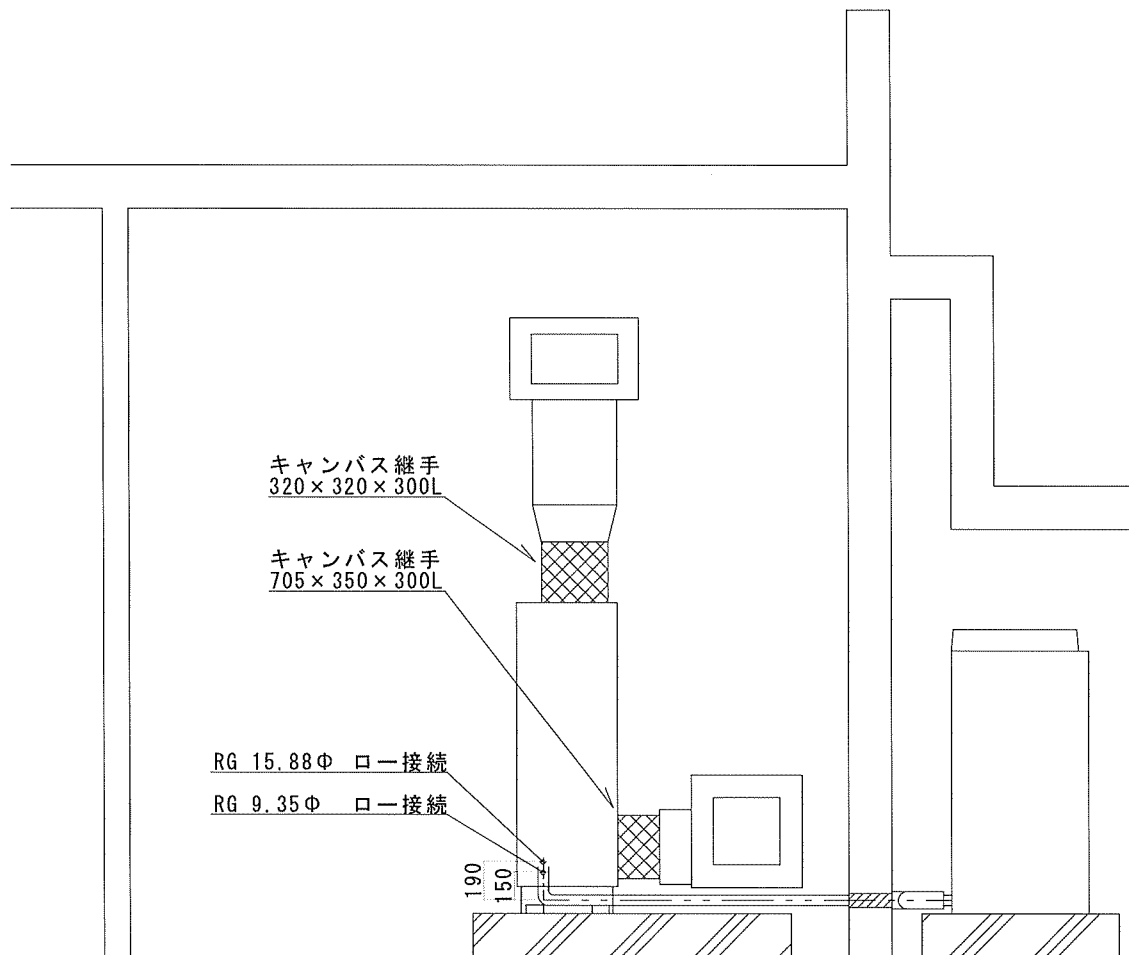


工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	C地区配置図		
図 面 番 号	15 / 17	縮 尺	——
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
机	机	武田	侍
航空自衛隊 加茂分屯基地			



C地区平面図

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	C地区平面図		
図 面 番 号	16 / 17	縮 尺	—
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
杓	杓	武田	侍
航空自衛隊 加茂分屯基地			



C地区立面図

工 事 件 名	空調機改修工事		
図 面 名	C地区立面図		
図 面 番 号	17 / 17	縮 尺	—
設計年月日	令和8年4月6日		
基業小隊長	施設班長	設備係長	担 当 者
机	机	武田	侍
航空自衛隊 加茂分屯基地			